

静岡県告示第10号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項に規定する医師として次の者を指定した。

平成30年1月9日

静岡県知事 川勝平太

診断する身体障害の種類	診療科目	医師氏名	勤務する病院、診療所	左の所在地	指定年月日
・視覚障害	眼科	ノグチ アツシ 野口 敦司	藤枝市立総合病院	藤枝市駿河台4-1-11	平成29年 12月25日
・視覚障害	眼科	ハギワラ アキラ 萩原 章	医療法人社団ムラマツ クリニック むらまつ 眼科医院	裾野市深良804-1	平成29年 12月25日
・ぼうこう又は 直腸機能障害	泌尿器科	コウグチ ダイ 高口 大	国際医療福祉大学 熱海病院	熱海市東海岸町13-1	平成29年 12月25日
・ぼうこう又は 直腸機能障害 ・小腸機能障害	外科	フクナガ トオル 福長 徹	沼津市立病院	沼津市東椎路字春ノ 木550	平成29年 12月25日
・肝臓機能障害	消化器内科	サトウ シュンスケ 佐藤 俊輔	順天堂大学医学部附属 静岡病院	伊豆の国市長岡1129	平成29年 12月25日